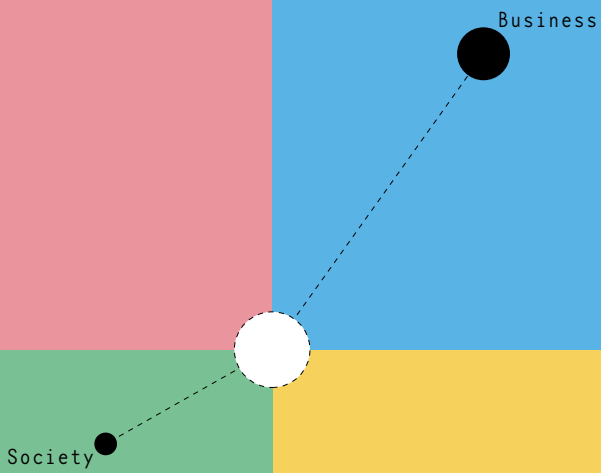


# 松田道人



まつだみちひと：  
国内初のファイル共有ソフト「ファイルローグ」を提供する日本MMO社長。日本音楽著作権協会（JASRAC）などから、市販の音楽CDのMP3ファイルをサービス対象としないように求められ、これを受けた東京地裁からサービス停止の仮処分命令を下された。



## IT農耕民族からの脱皮

日本レコード協会と日本音楽著作権協会(JASRAC)から訴訟を起こされて以来、私のことを犯罪者扱いする人が増えたので、まずこのことについてはっきりと弁明したいと思う。訴訟は悪いことではない。自分たちの商権を守るためにある程度の戦いは必要である。

私の会社の裁判とは関係ないが、通信と放送に関連した最近の裁判で、スカパーの音楽チャンネル『スターデジオ』裁判がある。通信衛星を使って24時間音楽を放送することが「通信」にあたるのか「放送」にあたるのか、という裁判であった。

もしスターデジオが「放送」ではなく「通信」とされた場合、レコード会社に著作権隣接権が認められるが、「放送」とされた場合は著作権隣接権は認められず、レコード会社は報酬請求権しか持たないことになる。つまり「放送」の場合だと、金さえ支払えばレコード会社から許諾を得る必要はないということになる。

私は法律の専門家ではないので詳しいことは言えないが、このことは結局のところ、「通信」と定義されるよりも「放送」と定義されたほうが、インフラ事業者にとって都合が良いということの意味している。言い換えれば、「放送」よりも「通信」のほうが権利処理が面倒で、ビジネス的に不利になってしまうということだ。

もし、このことに通信業界の多くの人が気付いていながら何も行動を起こしていないのだとしたら、ビジネスマンとして失格である。新たな制度が作られる過程においては、そのルール作りが自分たちに有利な方向へ進むように声高に主張していかねばならないはずだからだ。

放送と通信が融合されていくのに肝心の権利処理の仕組みが異なっているのは、通信側にとって不利な競争とならざると得ない。放送と通信の融合化問題について、放送側はハード/ソフト分離論に異を唱えるなど積極的  
に自らの主張を行っているが、通信側も、自分たちに有利な条件を引き出すための主張をもっと積極的に行っていくべきである。

ここで、なぜインターネット業界が自分たちの商権をあまり主張しない体質にあるのか、言い換えれば、なぜここまで楽観的であるのか、要因を探してみたいと思う。

真っ先に考えられるのは、努力しなくても儲かってきたという業界構造である。こんなことを言う但实际上に働いている人からは怒られるかもしれないが、マーケットが急速に拡大したのだからある程度は認めざるを得な

いだろう。自戒を込めて言うが、この業界には1円を稼ぐのがどれだけ大変であるかを知らない人が多い。コスト削減ぐらいしかやることがない衰退産業もある中で、常に明るい未来を描きながら業務を行えたIT業界の間は、「石ころでも売ってくる」証券マンなどに比べると、かなり恵まれた環境にいたことに間違いはない。

その恵まれた環境が影響したのか、インターネット業界には、「Win-Win」型のビジネスを心掛けている人が多い。私はこの「Win-Win」という概念が、単に理想を表しているだけでまったく実態にそぐわないものだと思っている。自分も相手もみんながハッピーになるビジネスモデルなどというものは、この世に存在しないのではないか。企業や消費者が使える金額はほぼ一定なのだから、誰かが得をすれば誰かが損をするという「ゼロサムゲーム」が基本のはずである。

確かに、マーケットの成長が新規参入企業の数よりも大きかった時期は「Win-Win」でもよかったかもしれない。しかし、ITバブルが崩壊し、目新しい技術も見当たらない昨今、ネット企業で働く人は、他業種のシェアを食っていく「ゼロサムゲーム」へ発想の転換をしなければならぬ時期に来たのである。

他業種からパイを奪おうとした場合、当然のことながら奪われる側からの反発が起こる。反発の方法には、たとえば仁義を通した、通さなかったという類のものから、規制を盾にとったものであったり、法律の解釈を巡るものであったりといろいろなやりかたがあるだろう。それらの解釈を巡る過程で、司法に判断を仰ぐ、つまり裁判が起こるのはある程度仕方ないことだと思っている。規制や法律に曖昧な部分があるならば、そこを自分たちに都合の良いように解釈しようとするのは企業として当然の姿勢であり、逆に、そこで主張しなかったなら自分たちの商権を狭めることになる。この3月にオークション大手3社が、ネット競売規制案の修正を求めて警察庁に要望書を提出したことについては、今までの「農耕民族」としての殻を破った行為として高く評価されるべきであろう。

自分の行為を正当化するわけではないが、インターネット業界の方々ももっと業界の商権の維持、拡大のために立ち上がるべきである。私の会社の裁判についても、一企業の問題ではなく、業界全体の問題として見守っていただければ幸いに思う。



## [インターネットマガジン バックナンバーアーカイブ] ご利用上の注意

このPDFファイルは、株式会社インプレスR&D(株式会社インプレスから分割)が1994年～2006年まで発行した月刊誌『インターネットマガジン』の誌面をPDF化し、「インターネットマガジン バックナンバーアーカイブ」として以下のウェブサイト「All-in-One INTERNET magazine 2.0」で公開しているものです。

<http://i.impressRD.jp/bn>

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容(技術解説、URL、団体・企業名、商品名、価格、プレゼント募集、アンケートなど)は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者(執筆者、写真の撮影者、イラストの作成者、編集部など)が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は収録されていない場合があります。
- このファイルやその内容を改変したり、商用を目的として再利用することはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用する際は、出典として媒体名および月号、該当ページ番号、発行元(株式会社インプレス R&D)、コピーライトなどの情報をご明記ください。
- オリジナルの雑誌の発行時点では、株式会社インプレス R&D(当時は株式会社インプレス)と著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めましたが、すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接のおよび間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

このファイルに関するお問い合わせ先

**株式会社インプレスR&D**

All-in-One INTERNET magazine 編集部

[im-info@impress.co.jp](mailto:im-info@impress.co.jp)